

改訂

千葉県版

制度の手引き



はじめに

1981 年米国で初めてエイズ患者が報告されてから 42 年が経ちました。HIV 治療の進歩はめざましく、今では一日 1-2 錠の内服により非感染者と変わらない社会生活を送ることができるようになりました。治療の効果について「U=U」という新常識も広まっています。HIV 陽性者も高齢化し、要介護状態、生活習慣病の罹患や悪性腫瘍による終末期を迎える方がみられています。ところが社会の大多数は 1980 年代のエイズパニック以後、正しく新しい情報が更新されず未だに「エイズ＝死の病」と思っています。そのため、HIV 陽性者は必要な医療や介護サービスの利用が進まず療養環境が整いにくい状況が続いています。

この冊子は、HIV 陽性者の相談を受ける支援者のために、陽性者が利用できるサービスの紹介と、よくある質問に分かりやすく応える形をとり、支援の実践に役立てていただくため作成しました。

HIV と治療、予防の正しい知識を基礎として、HIV 陽性者の個性を尊重した意思決定を支え、生活を整えるサポートをお願いします。

HIV 陽性者の支援を考えることは、HIV やエイズに対する社会の無理解や無関心、組織内の差別、あなた自身の無知や気付いていない偏見に向き合う機会になるかもしれません。沢山のことを感じ、学び、全ての人が住みやすい地域を作っていきましょう。

千葉大学医学部附属病院感染制御部ホームページより「改訂 千葉県版制度の手引き」PDF ファイル版をダウンロードできます。

<https://www.ho.chiba-u.ac.jp/dept/kansen/files/6817/0122/1643/tebiki.pdf>



目次

●もしかして HIV ?	2
－HIV 検査 保健所	
－専門員派遣事業	
●病気・治療・予防	5
－HIV 感染症とは	
－日和見感染症って？	
－どんな治療があるの？	
－毎日の服薬が難しい方に、注射薬も使用できるようになりました	
－ HIV の新常識を知っていますか？ U=U	
－ HIV に感染しないためには？	
●どこで治療ができるの？	10
－HIV 診療体制	
●医療費は？	12
－身体障害者手帳（免疫機能障害）	
－自立支援医療（更生医療）「重度かつ継続」	
●生活上の問題	16
－仕事・働き方	
－経済保障	
●妊娠出産	19
－ HIV 陽性者の出産、育児について	
●長期療養（要介護、高齢期、ターミナル期）	20
－介護サービス・療養先は？	
●ネットワークがあります	23
－千葉県 HIV 透析ネットワーク / 千葉県 HIV 福祉サービスネットワーク	
●外国人に対する支援	24
－外国人のための通訳支援	
－外国人の受診・受療や生活を支える支援機関	
●血友病薬害エイズ被害について	28
－血友病薬害エイズ被害を知っていますか？	

もしかして HIV ?

HIV 検査 保健所

HIV 検査は千葉県内のエイズ治療拠点病院または保健所で受けられます。

①千葉県内のエイズ治療拠点病院 (P.10)

検査費用については無料で受けられる制度があります。

詳細は事前に各医療機関にお問い合わせ下さい。

【無料検査の内容・対象者】—スクリーニング検査・確認検査—

- ・ HIV 感染者またはエイズ患者の配偶者
- ・ 性感染症感染者 ・ 男性同性愛者

②保健所

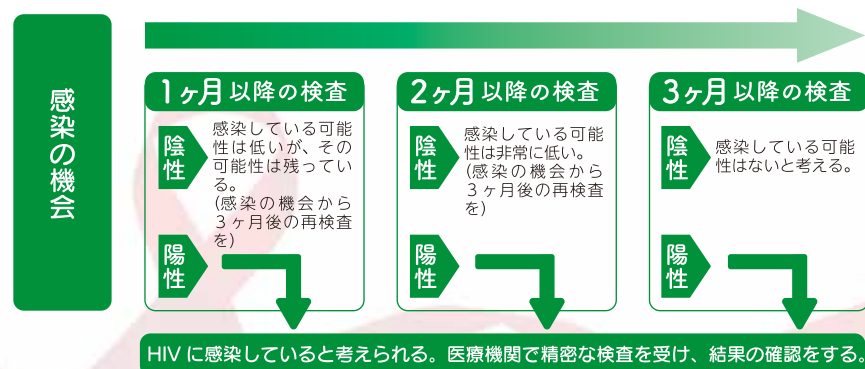
無料・匿名で受けられます。

希望者には性感染症（クラミジア・梅毒）、肝炎ウイルス（B 型肝炎・C 型肝炎）の検査も同時に行っています。

事前予約が必要です。詳細は最寄りの保健所にお問合せ下さい。

POINT

感染したと思われる時期から、3ヶ月经過してからの検査をお勧めします。



専門相談員派遣事業

専門相談員派遣事業とは、自治体から任命された専門家が心理社会的支援を提供するために、病院やクリニックなどに派遣される制度です。

窓口

千葉県健康福祉部疾病課感染症予防班

TEL : 043-223-2691

1 利用するタイミング

- ・ 告知する際に精神的サポートが必要なとき
- ・ パートナーや家族が何か困っている様子があるとき
- ・ 患者さんが何か悩んでいる様子だが、聞く時間がつくれないとき
- ・ 患者さんと良好な関係が持てていない気がする時

2 専門相談員派遣事業のメリット

- ・ 千葉県内であれば、拠点病院でなく一般病院・クリニックなどでも派遣可能
- ・ 千葉県内であれば、患者さんの転院・転医後にも対応でき、継続的な支援が可能
- ・ HIV 及びエイズに対して専門的な知識を持ったカウンセラーが対応するため、診療経験が少ない病院やスタッフの少ない病院でも安心して利用可能

3 費用

- ・ 無料

4 注意点

- ・ 話し声が漏れない個室の準備が必要
- ・ 派遣カウンセラーへの事前の情報提供があるとスムーズに対応できる
- ・ 連絡窓口となる院内スタッフを決めておく
- ・ 正式な依頼はファックスでの依頼になるが、事前に利用日の電話連絡をしておくことで予約が取りやすい

5 利用の流れ



患者さんへ制度説明

県に依頼書をファックス

県が日程調整

派遣カウンセラーが患者さんと面談

派遣カウンセラーから医療スタッフにフィードバック

ちょっとコラム① 相談窓口・電話窓口案内

拠点病院や保健所以外に NPO や NGO など電話や対面で相談できる窓口があります。

NPO 法人ふれいす東京では、無料電話相談「ポジティブライン」や対面相談サービス、外国語の相談、家族やパートナーのためのネストプログラムやセミナーなどを行っています。

◇無料電話相談「ポジティブライン」：0120 - 02 - 8341

月曜～土曜 13 時～ 19 時（祝日／冬期休業を除く）

木曜 15 時～ 18 時（HIV 陽性の相談員対応）

◇対面相談サービス：03 - 3361 - 8964（予約窓口）

月曜～土曜 12 時～ 19 時（祝日／夏期・冬期休業を除く）

◇外国語による LINE 相談（HP から QR コード参照）

【対応言語】支援・相談：ポルトガル語・スペイン語

◇ネストプログラム ※事前にオンラインで利用登録が必要

社会福祉法人はばたき福祉事業団では日本語での電話相談に加え、薬害エイズ被害者救済事業及び HIV 陽性者、HCV、血友病医療福祉相談など行っています。

◇はばたき福祉事業団：03 - 5228 - 1239

（月曜～金曜 10 時～ 16 時）

他にも NPO 法人 JaNP+（ジャンププラス）や NPO 法人アカーなどの相談窓口があります。



病気・治療・予防

HIV 感染症とは

HIV は、Human Immunodeficiency Virus（ヒト免疫不全ウイルス）のことです。HIV に感染した状態が HIV 感染症です。

AIDS とは後天性免疫不全症候群（Acquired Immunodeficiency Syndrome）の略称です。HIV に感染して免疫力が低下すると様々な疾患が起こります。そのうち厚生労働省が定めた 23 の疾患のいずれかを発症すると AIDS と診断されます。23 の疾患は、AIDS 指標疾患と呼ばれています。

HIV は性交渉、違法薬物使用などが原因となって感染することがあります。HIV 感染者とエイズ患者の本邦での報告数は減少傾向ではありますが、両方合わせると 1000 人 / 年をいまだ超えています。都道府県別にみると千葉県は新規の HIV 感染者数、エイズ患者数共に上位 10 位以内に入っています。

感染リスクは特に男性の同性間性交渉で高いことがわかっています。HIV に感染し治療しないと免疫の指令塔の役割を果たす CD4 の数が減少していきます。

日和見感染症って？

免疫力が正常であれば発症しませんが、免疫力が落ちていると感染する病原体による感染症を日和見感染症といいます。

HIV に感染し、免疫力が低下すると様々な日和見感染症にかかることがあります。

AIDS 指標疾患にはニューモシスチス肺炎、カンジダ症、クリプトコッカス症、サイトメガロウイルス感染症、カポジ肉腫などがあり、ニューモシスチス肺炎は特に頻度が高くなっています。

HIV 感染症は大きく 3 つの病期に分けられます。

急性感染期と AIDS 発症期の長さは比較的個人差が少ないですが、無症候期の長さには個人差があります。無症候期をいかにコントロールするかが重要となります。

①急性感染期

HIV 感染して数週から数ヶ月以内の期間です。HIV が体内で急速に増殖します。発熱、リンパ節腫脹、咽頭痛、皮疹などのインフルエンザと似た症状を来すことがあります。HIV 感染以外でも似た症状を呈することがあるため、見落とされることがあります。

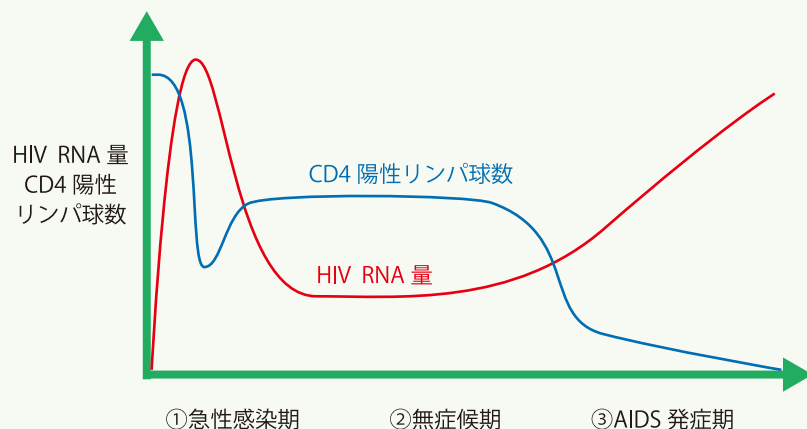
②無症候期

急性感染期が過ぎると無症候期となります。HIV と免疫が拮抗し HIV のウイルスの数は急性期と比較すると下がります。感染後、数年～ 10 数年となりますが徐々に免疫力が低下していきます。

③AIDS 発症期

無症候期が経過し、CD4 数が減少し日和見疾患に罹患している時期です。この時期になると免疫が HIV を抑え込めなくなり HIV のウイルス量が増加しています。CD4 の数が $200/\mu\text{L}$ 以下となると日和見感染症、日和見腫瘍に罹患しやすくなります。

HIV 感染症の経過



どんな治療があるの？

治療は、作用の異なる抗 HIV 薬を 2 種類以上毎日内服することが、第一に推奨されています。それにより体内のウイルス量を抑え、免疫力を回復させることができます。

毎日の服薬が難しい方に、注射薬も使用できるようになりました

「2 か月に 1 回だけ注射」、もしくは「1 か月に 1 回だけ注射」をすれば、毎日内服をする必要のない、新しい治療法です。

注射薬の利用には、医師、薬剤師とよく相談する必要があります。

治療の目標は HIV を検出限界以下に維持することです。そのために抗 HIV 薬を確実に投与し続けることが必要です。

今後も新しい治療薬が開発されてくる可能性があります。

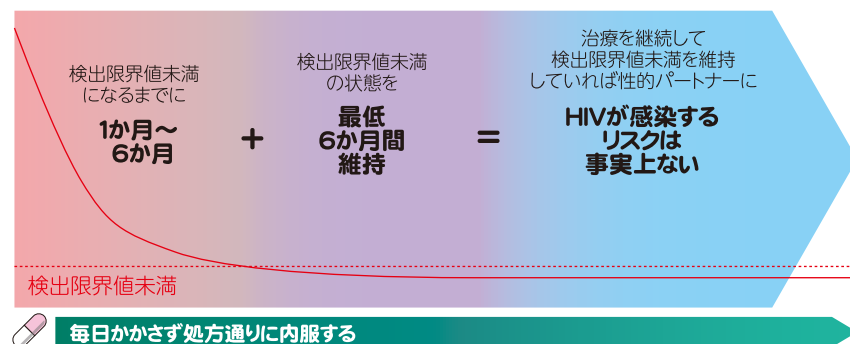
ちょこっとコラム② 精神的安定のための精神科の利用について

HIV 感染者は診断前、診断後、治療開始、治療開始後、その時期によりさまざまな気持ちの不安定さが出現します。自分では対応できていると思っていたのに、突然、生きることや日々の生活に困難を生じることがあります。日頃から、支援者と何でも話せる関係ができていたとよいのですが、HIV 陽性者の方は、自ら支援を求めることを苦手とする方が多いです。生活に支障を来すような精神的な変化には、心療内科や思い切って精神科の門をたたくことをお勧めください。一時でも治療を受けることで安定することもありますし、場合によってはカウンセリングなどの専門家に繋がることもあります。安定した療養生活を送れるようにするため、上手に心療内科や精神科を利用しましょう。



HIV の新常識を知っていますか？ U=U(Undetectable=Untransmittable) 検出しなければ、感染させない

効果的な治療を続けていれば HIV は感染しません。



図：「National Institutes of Allergy and Infectious Diseases」より引用・改変

HIV に感染して数週間の急性 HIV 感染症の時期には、血液中のウイルス量は通常数百万コピー /mL と非常に高値となります。このウイルス量の高い急性 HIV 感染の時期は最も感染力が高いと言われています。その後慢性感染の時期に入ると、HIV のウイルス量はおよそ数万～数十万コピー /mL に減少します。しかし未治療の場合、やはりこの時期も HIV を感染させるリスクが高いままです。

効果的な抗 HIV 薬による抗ウイルス療法を受け始めて毎日欠かさず薬を内服し続けることができると、多くの場合およそ 1～6 か月後には血液中のウイルス量が検出限界値未満 (Undetectable) に減少します。この検出限界値未満 (Undetectable) の状態をさらに最低 6 か月以上持続できていれば、性行為によって相手に HIV を感染させるリスクはゼロ (Untransmittable) となります。

これが U=U(Undetectable=Untransmittable) の状態です。なお、現在日本の医療機関における HIV-RNA 定量検査の検出限界値は 20 コピー /mL を採用している場合が多いですが、国際的には血液中のウイルス量が 200 コピー /mL 未満の状態を検出限界値未満 (Undetectable) であると定義しています。

出典：特定非営利活動法人日本 HIV 陽性者ネットワーク・ジャンププラス
News Letter JULY, 2019 No.40 より

HIV に感染しないためには？

感染リスクを下げるには、コンドームの正しい使用などが勧められます。

食器やお風呂の共用などでは感染しません。性的接触や血液暴露などがなければ日常生活で感染するリスクはほぼありません。感染の対策としては様々なものがありますが、以下に代表的なものを示します。

1 Safer SEX

コンドームを正しく利用しましょう。避妊具としてのイメージが強いかもしれませんが、様々な性感染症の予防策としても効果を発揮します。オーラルセックスでも感染することがあるため、オーラルセックスの際もコンドームの使用が勧められます。

2 Steady SEX

不特定多数の SEX は感染のリスクが高くなります。特定の相手のみとの SEX が推奨されます。特定の相手と性交渉を行う前に HIV や B 型肝炎の検査を行うと更に効果が高まります。保健所の無料匿名検査などの利用も検討してみてください。

3 No SEX

性交渉を控えれば日常生活での感染リスクはかなり低くなります。こちらも考えてみてはいかがでしょうか。

4 PrEP (曝露前予防内服)

性交渉などリスクある行為をする前に抗 HIV 薬を内服します。正しく内服すれば性交渉による HIV 感染リスクを約 99% 低下させます。感染リスクが無くなるわけではありません。また HIV 以外の性感染症のリスクを下げるわけではありませんので、PrEP を行う場合もコンドームの使用が重要です。保険適用外のため、検査代や薬代が全額自己負担となります。

5 PEP (曝露後予防内服)

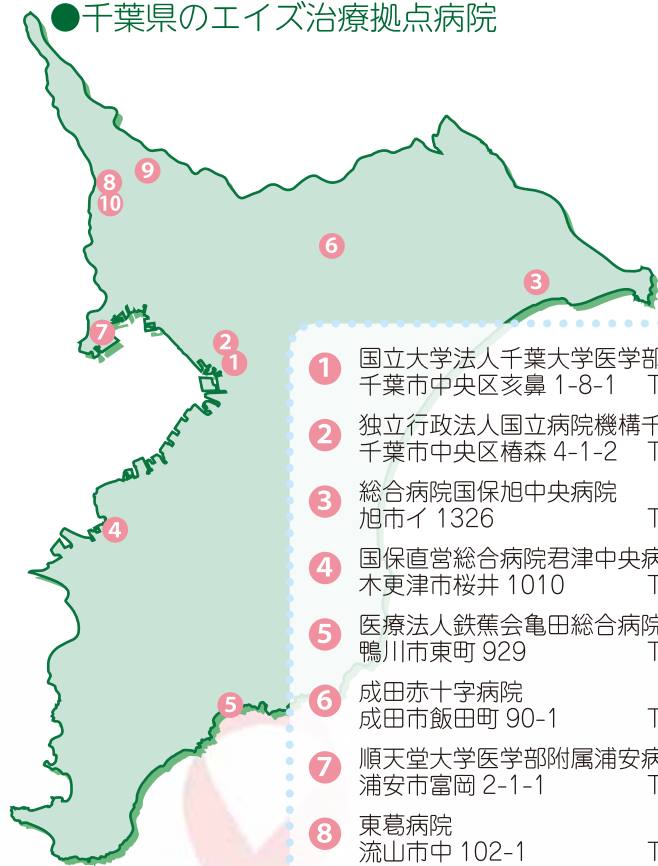
性交渉などリスクのある行為の後に抗 HIV 薬を内服します。曝露してから 72 時間以内に内服開始することが勧められています。こちらも PrEP と同様に保険適用外のため、検査代や薬代が全額自己負担になります。

どこで治療ができるの？

HIV 診療体制

千葉県には 10 カ所のエイズ治療拠点病院があり、確定診断し治療を受けることができます。

●千葉県のエイズ治療拠点病院



- ① 国立大学法人千葉大学医学部附属病院 **中核** **自立支援**
千葉市中央区亥鼻 1-8-1 TEL：043-222-7171
- ② 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター **自立支援**
千葉市中央区椿森 4-1-2 TEL：043-251-5311
- ③ 総合病院国保旭中央病院 **自立支援**
旭市イ 1326 TEL：0479-63-8111
- ④ 国保直営総合病院君津中央病院 **自立支援**
木更津市桜井 1010 TEL：0438-36-1071
- ⑤ 医療法人鉄蕉会亀田総合病院 **自立支援**
鴨川市東町 929 TEL：04-7092-2211
- ⑥ 成田赤十字病院 **自立支援**
成田市飯田町 90-1 TEL：0476-22-2311
- ⑦ 順天堂大学医学部附属浦安病院 **自立支援**
浦安市富岡 2-1-1 TEL：047-353-3111
- ⑧ 東葛病院 **自立支援**
流山市中 102-1 TEL：04-7159-1011
- ⑨ 東京慈恵会医科大学附属柏病院 **自立支援**
柏市柏下 163 番地 1 TEL：04-7164-1111
- ⑩ 新松戸中央総合病院 **自立支援**
松戸市新松戸 1-380 TEL：047-345-1111

●全国の HIV ブロック拠点病院

全国には約 380 のエイズ治療拠点病院があり、全国どこでも同じ水準の治療が受けられます。進学や就職、転勤など移動による通院先変更時の連携も拠点病院間の重要な業務です。

拠点病院診療案内

<https://hiv-hospital.jp/>



ちょこっとコラム③ HIV/AIDS を学ぶための出張研修会

エイズ治療拠点病院では、地域の医療機関や介護・福祉施設の皆様が、HIV/AIDS のことをよく知り、HIV/AIDS とともに生きる人々を受け入れていただくために、HIV/AIDS を学ぶための出張研修会を開催することができます。

ご自身の職場や機関に講師を招いて研修会開催をご希望の方は、最寄りのエイズ治療拠点病院の相談員にご連絡ください。



医療費は？

身体障害者手帳（免疫機能障害）

身体障害者手帳（免疫機能障害）を取得し、自立支援医療（更生医療）の「重度かつ継続」を適用することにより、医療費を軽減できます。

千葉県では、治療の開始に合わせ、身体障害者手帳と自立支援医療（更生医療）を同時に申請できます。

- ◆ 窓口 市区町村役場 障害福祉担当課
- ◆ 手続き
 - ①市区町村役場の窓口で申請書用紙・診断書用紙をもらいます。
 - ②診断書を医師に作成してもらいます。診断書の発行には文書料がかかります。
 - ③申請に必要な書類が揃い次第、市区町村役場の窓口申請します。

※申請から手帳が交付されるまで、1～3ヶ月かかります。

※診断書の文書料は病院ごとに異なります。

※申請に必要な書類については市区町村役場の窓口へご確認ください。

※市区町村によっては診断書の文書料を一部助成する制度があります。

ちょこっとコラム④ 治療を続けていくために

HIV 治療は、薬を飲み続け、ウイルスを抑え続ける必要があります。

診察や薬代は健康保険が適応されますが、薬代はとても高額です。自己負担が3割の方は月7～8万円かかる場合があります。身体障害者手帳を取得し、自立支援医療（更生医療）や重度心身障害者医療費助成制度を利用することにより医療費を軽減し、治療を続けやすくなります。



自立支援医療（更生医療）「重度かつ継続」

身体障害者手帳（免疫機能障害）をお持ちで継続的な治療を開始する場合に、所得に応じて医療費を助成する制度です。抗 HIV 療法や日和見感染症の治療が対象となります。

- ◆ 自立支援医療（更生医療）の利用は都道府県が指定した自立支援医療機関および調剤薬局に限られています。
- ◆ 窓口 市区町村役場 障害福祉担当課
- ◆ 手続き ※治療開始と同時に申請します。
- ① 市区町村役場の窓口で申請書用紙・意見書用紙をもらいます。
- ② 意見書を医師に作成してもらいます。意見書の発行には文書料がかかる場合があります。
- ③ 申請に必要な書類が揃い次第、市区町村役場の窓口申請します。
- ※身体障害者手帳をお持ちでない場合には身体障害者手帳と同時に申請します。
- ④ 1～3ヶ月後に手元に自立支援医療受給者証が届いたら、医療機関と調剤薬局に提示します。
- ※診断書の文書料は病院ごとに異なります。
- ※入院用と外来用があり、入院用は入院する度に申請が必要です。
- ※外来用は1年毎に更新の手続きが必要です。
- ※住所や健康保険、医療機関や調剤薬局を変更する場合は手続きが必要です。

自立支援医療における利用者負担の基本的な枠組み

所得区分	更生医療・精神通院医療	育成医療	重度かつ継続	
一定所得以上	対象外	対象外	20,000円	市町村民税 235,000円以上
中間所得2	医療保険の高額療養費 ※精神通院の殆どは重度かつ継続	10,000円	10,000円	市町村民税課税 33,000円以上 235,000円未満
中間所得1		5,000円	5,000円	市町村民税課税 235,000円未満
低所得2	5,000円	5,000円	5,000円	市町村民税非課税 (本人収入が800,001円以上)
低所得1	2,500円	2,500円	2,500円	市町村民税非課税 (本人収入が800,000円以下)
生活保護	0円	0円	0円	市生活保護世帯

※厚生労働省 WEB サイトより引用

身体障害者手帳のサービスは、原則、手帳が交付されてからの利用となります

更生医療	自立支援医療（更生医療）を利用できます。 ※ 身体障害者手帳申請と同時にできます。
重度心身障害者医療費助成制度	64 歳までの方で、手帳の等級が重度に該当した方は全ての保険診療にかかる医療費が軽減されます。 申請は市区町村役場の障害福祉担当課です。 受給者証が発行され、保険証と一緒に医療機関・調剤薬局に提示すると、保険診療分の医療費自己負担が、外来は 1 回 0 円～ 300 円、入院は 1 日 0 円～ 300 円になります。 ※65 歳以上で新たに手帳を交付された方は対象外です。 ※市区町村ごとに該当する等級や自己負担額などの規定が異なります。
後期高齢者医療制度の給付	65 歳以上の身障手帳 1～3 級を取得した方は、本来は 75 歳以上の方が対象となる「後期高齢者医療」が繰り上がりで使えるようになります。
運賃の割引	鉄道・航空・タクシー・バスなどの運賃割引が受けられます。
有料道路の割引	障害福祉担当課にて手帳に割引証明をもらうと有料道路の料金が割引かれます。
自動車税免除	通院や通勤に自家用車を使用する場合、自動車税が免除されます。
税金の控除	所得税・地方税・相続税・贈与税が等級に応じて控除されます。

POINT

その他にも利用できる制度やサービスがあり、市区町村ごとに利用の条件や内容が異なる場合があります。
利用には申請が必要なため、詳しくは市区町村役場の障害福祉担当課へご確認ください。

ちょこっとコラム⑤ 今からでも取得できるの？



初診から何年も経過していて、お薬はきちんと飲んでいますが、検査データが良くなっても、今から身体障害者手帳は取得できますか？

何年経っていても過去の検査データが身体障害者手帳の認定基準を満たしていれば、取得できる可能性があります。主治医に相談してみるとよいでしょう。



生活上の問題

仕事・働き方

治療を続けながら仕事をすることは可能です。仕事は可能な限り続けましょう。身体障害者手帳を所持していると、障害者総合支援法により障害福祉サービスによる就労支援事業や障害者雇用の対象になります。

もしも、職場等で HIV/AIDS について理解してもらう機会が作れるなら、P.11「ちょこっとコラム③」HIV/AIDS を学ぶための出張研修会を開催することができます。

仕事にまつわる Q&A

- | | |
|---|---|
| <p>Q 会社に病名を開示する必要がありますか？</p> | <p>A 必ず開示する必要はありませんが、信頼できる人には伝えておくこともよいかもしれません。職場での病名開示を考えたい時は、主治医やソーシャルワーカーなどの支援者と相談し、「なんのために」「誰に」「どこまで」「どのように」伝えるか相談することをお勧めします。</p> |
| <p>Q 職場の健康診断の血液検査で HIV 陽性が会社に知られることはありますか？</p> | <p>A HIV の検査は、本人の了解なしに行うことができません。従って、健康診断で HIV 陽性が知られることはありません。</p> |
| <p>Q 健康保険証を使用して受診した場合、職場に病名が知られることはありませんか？</p> | <p>A 健康保険の組合の規模や会社の規模によって、健康保険組合担当部署の担当者が業務上知る可能性があります。担当者は、知りえた情報を外部に漏らしてはいけません。病名について職場で確認されたときのために、考えておくことをお勧めします。職場の限られた方に病気を伝える陽性者もいます。絶対に誰にも知られたくない方もいます。安心して働き続けるには、どのような環境がよいのか本人と相談することが一番大切です。</p> |

経済保障

傷病手当金

社会保険に加入している方が、病気や怪我のために仕事をするのができず給料が支給されない場合に、基準となる給料の 3 分の 2 が保障される制度です。病気や怪我のため治療を受けており、その治療のために、3 日以上連続して仕事を休み、給料が支給されていないか、支給されていても傷病手当金の支給額に満たない方が対象となります。支給期間は、連続して休んだ期間の 4 日目から通算して 1 年 6 か月支給です。

障害年金

就労年齢にある方が、病気や怪我、その後遺症により働けないか働くことにかなりの制限がある場合に受けられる所得保障制度です。免疫力が低下して就労制限があったり、脳症などによる身体機能障害、認知機能低下などの後遺がある場合には、その障害についても併せて申請を検討してください。しかし治療継続により免疫力が回復し、身体障害も改善すると他の疾患や障害と同じように等級の変更や支給廃止となります。特に免疫力が低下が受給の根拠になっている方は、支給廃止となる可能性が高く、それを想定して所得保障（就労支援等）を考えておく必要があります。

生命保険

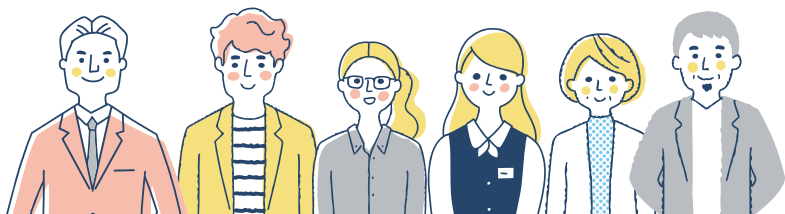
HIV に感染していても医療保険や死亡保障に加入できる生命保険がみられるようになってきました。詳細は病院のソーシャルワーカー等を介してフィナンシャルプランナーに相談するのがよいでしょう。HIV 感染症の医療費は本冊子でも紹介しているように、公的制度を利用すれば定額に抑えられます。HIV 感染症以外の治療や、陽性者本人が亡くなったあとに残された方々の経済保障を考えていくことも大切です。生命保険に加入する目的を本人と確認して相談窓口を案内できるとよいですね。

●参考資料

- ・令和元年 6 月 24 日付 「HIV 感染を理由にした就業差別の廃絶に向けた声明」
一般財団法人エイズ学会理事長松下修三
- ・平成 7 年 2 月 20 日付 「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」

ちょこっとコラム⑥ 12月1日は世界エイズデー

1988年にWHOが12月1日を世界エイズデーと制定しました。世界レベルでエイズの蔓延防止と患者に対する差別・偏見の解消を目的としており、各国で啓発活動が行われています。レッドリボンの世界エイズキャンペーンをはじめとしたHIV/AIDSに関する運動の世界的なシンボルとなっています。レッドリボンには「エイズに関して偏見を持っていない、エイズとともに生きる人々を差別しない」というメッセージがあります。



妊娠出産

HIV 陽性者の出産、育児について

HIV 陽性者でも妊娠出産、育児は可能です。女性が HIV 陽性の場合、男性が陽性の場合とでそれぞれ子どもやパートナーへの感染対策が異なります。

女性が陽性の場合、母子感染を避けるため母体の HIV コントロールが重要です。

POINT 現在推奨されている母子感染の対策は？

- ① 妊婦の HIV 感染の早期診断（妊婦健診の HIV 抗体検査）を受ける
- ② 抗 HIV 薬の投薬により分娩期のウイルス量を減少させる
- ③ 分娩時の抗 HIV 薬点滴
- ④ 陣痛発来前の選択的帝王切開
- ⑤ 断乳
- ⑥ 赤ちゃんへの抗 HIV 薬の予防的投与（4～6週間）

男性が陽性の場合、精液内の HIV を除去し体外受精する技術が確立しています。女性は排卵コントロールのため、産科の受診・通院が必要です。体外受精は費用が高額であり、限られた医療機関のみで行っています。育児の希望を感染症専門医と相談することも必要です。

長期療養(要介護、高齢期、ターミナル期)

介護サービス・療養先は？

病気の進行や加齢により、生活上で介護が必要になった場合に利用できる制度やサービスがあります。療養する場所を決めていくことも大切なことです。

介護保険

介護保険は 65 歳以上、または 40 歳以上で介護保険による特定疾病と診断された方が対象です。HIV 陽性者も同様です。介護認定を受け、利用したいサービスを決めるときには、ケアマネージャーが必要になります。ケアマネージャーの選定は市区町村窓口やエイズ治療拠点病院の担当ソーシャルワーカーと相談することをお勧めします。

申請窓口：市区町村 介護保険担当課
費用：本人負担額の 1～3 割

障害者総合支援法による介護給付

障害者総合支援法による介護給付は、身体障害者手帳が交付されている、または難病等で介護保険が適用にならない方が対象です。障害支援区分の認定を受け、利用したいサービスを選び支援計画を立ててもらう機関を決める必要があります。市区町村窓口やエイズ治療拠点担当ソーシャルワーカーとよく相談することをお勧めします。

申請窓口：市区町村 障害福祉担当課
費用：所得に応じ 4 区分（0 円～ 37,200 円）

訪問看護

自宅で医療的なケアが必要になった場合、訪問看護が利用できます。

訪問看護には医療保険によるものと介護保険によるものがあります。医療保険では、介護保険が利用できない方や、医師が訪問看護の必要性を認めた方が対象です。一方介護保険は、要支援・要介護認定を受けている方が対象となります。ただし、その方の年齢や病名、状態、目的などによって、医療保険と介護保険の併用が可能なことがあります。どのように訪問看護を利用するのか、その時の状況に合わせて拠点病院のソーシャルワーカーやケアマネージャーと相談するとよいでしょう。また、訪問看護には、「訪問看護指示書」の作成が必要になるので、主治医に相談してください。

相談窓口：主治医 エイズ拠点病院ソーシャルワーカー
ケアマネージャー

自己負担：医療保険 自己負担 1～3 割（自立支援医療があれば 1 割）
介護保険 自己負担 1～3 割

各制度利用時の留意点

- ・ HIV 陽性者が訪問看護師やケアマネージャー、ヘルパーなどサービスを提供する支援者への病名開示に不安があるようなら、支援者には守秘義務があり、病名が支援者以外に知られることはないことを説明してください。
- ・ 介護事業者が、陽性者支援に不安を感じていれば、P.11「ちょっととコラム③HIV/AIDSを学ぶための出張研修会」を利用することが可能です。
- ・ 本人がサービスの利用について意思決定できるよう一緒に考えてください。
- ・ 同居している家族などがいる場合、その方々に病名を開示しているかどうか、確認することが重要です。

療養先を決める

HIV 陽性者が意思決定できるあいだに、どのような療養を希望するかを聞いておくことは大切です。例えば、自立した生活が難しくなった時にはどのような場所で生活したいと思っているのか、どのような人達にお世話になりたいのか、看取られたいのか、自分の最期を誰に伝えるか、などです。現代は「終活」などという言葉があるように、自らの最期を決めている人も少なくありません。

最期に医療や介入が必要になった場合のことを考え、ソーシャルワーカーやケアマネージャーなどと相談しておくといよいでしょう。

ちょこっとコラム⑦ ACPって？

ACPとは、Advance Care Planning の略語です。医療の進歩、疾病構造の変化、多様な価値観、文化などを背景に、全世界でその地域に馴染む定義がつけられています。国内では、厚生労働省が2018年に「人生の最終段階の医療・ケアについて本人が家族等や医師・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」と定義づけました。国内外を問わず、どの定義にも共通しているのは「プロセス」です。本人や家族等と何度でも話し合うことが必要です。



ネットワークがあります

千葉県 HIV 透析ネットワーク 千葉県 HIV 福祉サービスネットワーク

維持透析、介護や福祉サービスのスムーズな提供のためにネットワークがあります。

千葉県 HIV 治療拠点病院会議では活動の一環として、2019 年千葉県透析医会の透析ネットワーク創設に協力し、2021 年千葉県透析医会 HIV 透析ネットワークが設立されました。その後、2022 年事務局が千葉大学病院感染制御部に移動しました。さらに 2023 年には、県内拠点病院の地域連携部門と協働し、千葉県 HIV 福祉サービスネットワークを創設しました。

HIV 陽性者支援において、維持透析や介護・福祉サービス提供者を探すとき本ネットワークを参考にまたはご利用ください。ネットワークに頼らず依頼できたときは、是非ネットワークへの登録をお願いしてください。

陽性者も適切な管理と配慮のもと、非陽性者と同様に地域包括ケアシステムに取り込まれ、住み慣れた地域でその人らしく生活できるようにご協力ください。

千葉県 HIV 透析ネットワーク

千葉県 HIV 福祉サービスネットワーク

千葉大学医学部附属病院 感染制御部 事務局

TEL : **043-222-7171 (内線 6445)**

外国人に対する支援

外国人のための通訳支援

外国人患者が医療を受けるにあたって、自国語で説明を受け、意思表示をすることはとても大切です。「だいたい日本語がわかるから…」と日本語のみで対応すると、病状や疾患を正しく理解していないこともあります。インフォームドコンセントを受ける権利を守るという意味でも、通訳支援はとても重要です。

以下の情報は、2023年現在のものです。当該事業の活動・運用状況は、必ず、事前に確認をしてから、本人や家族などに情報提供をしてください。

① 無料で利用できるもの

1) 各国の在日本大使館・領事館

HIV 陽性者の国籍の在日本大使館（または領事館）に、電話で通訳を依頼すると、通訳をしてくれる場合があります。ただし、大使館が業務として行っているわけではないので、緊急に通訳をしてほしいときなどが、想定されます。

2) 特定非営利活動法人 AMDA 国際医療情報センター

無料の電話通訳を受けることができます。利用方法は、ホームページ上のガイドラインを参照してください。

3) 日本赤十字社千葉県支部 語学奉仕団

県内ならば、通訳料は無料で派遣できます。しかし、語学奉仕団員の交通費は別途必要になりますので、負担について、予め話し合っておく必要があります。また、緊急での対応は困難です。

4) 無料通訳アプリ

近年は、豊富に開発されており、最も手軽な方法です。しかし、医療通訳として開発されていないので、きちんと通訳できていないことも多いようです。あくまでも補助的な役割と考えたほうがよいでしょう。所属先に、通訳アプリの利用について確認していただくとういでしょう。

例) Google 翻訳、VoiceTra、SayHi、Papago などなど

② 有料通訳サービス

1) 営利企業が行なっているサービス

営利事業なので、費用がかかります。また以下の商品だけでなく、日々開発されているものもあるので、商品の一例を挙げておきます。

① 電話またはタブレットによる対面通訳

通訳者が医療通訳として対応してくれるものがあります。

予め、会社と病院との契約になるため、病院が費用を負担することになります。

例) MEDIPHON MELON など

② 厚生労働省委託事業「希少言語に対応した遠隔通訳サービス」

英語、中国語、韓国語以外の電話通訳サービスです。

事前に登録が必要で、時間あたりの有料サービスになっています。

③ ポケットーク

あくまでも旅行時の通訳なので、医療通訳としてはうまく通訳できていないこともあるようです。こちらも、病院が費用を負担して契約することになります。

2) 地域限定の通訳

・一般社団法人全国医療通訳者協会 (NAMI)

→<https://national-association-mi.jimdofree.com/>

医療通訳をしてくれる団体のリストが掲載されているサイトです。基本的には有料で通訳を行う団体です。

2023年現在、千葉県内に事務所のある団体は登録されていませんでした。

外国人の受診・受療や生活を支える支援機関

短期滞在（90 日間）の旅行者や、在留資格が切れている外国人の場合は、日本の健康保険の加入ができないため、医療費の支払いに困ることがあります。

滞在資格の種別は複雑なため、該当するか否か判別がつかない場合があります。その時は、最寄りの市区町村窓口に相談しましょう。

日本の福祉制度の対象外となった外国人の支援機関・支援制度・支援事業は、多くありません。特に非正規滞在となっている方については、公的な支援機関はあまりありませんが、主な相談先として以下を挙げました。ただし、それぞれの支援機関・事業にも限界があります。うまく利用できないこともあります。

1) 外国人支援

①各国の在日本大使館・領事館

大使館・領事館は、自国民の保護を目的として設置されているので、自国民に関係することなら、相談に応じくれます。しかし、医療費や生活費の補填に応じることは少ないです。それでも自国民の支援については最良の方法を知っているので、諦めずに協力を求めると、新たな打開策を提案してくれることがあります。

②(公財) アジア福祉教育財団難民事業本部 (RHQ 支援センター)

主には、インドシナ難民の定住支援で創設された団体です。そのため、主な対象は難民、難民認定申請者となっています。英語、フランス語、ベトナム語、ミャンマー語などの対応が可能です。

③認定 NPO 法人 難民支援協会 (JAR)

難民の生活・就労支援、人権擁護なども含め、相談支援を行っています。

2) 受診・受療支援

・無料低額診療事業

本来は、外国人を念頭に置いた制度ではありませんが、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、社会福祉法人または医療法人等が経営する医療機関が、無料または低額な料金で診療を提供する事業です。この制度は非正規滞在外国人の診療を、一律に対象外にはしていません。しかし、医療機関によって対象者の基準が違う場合があります。まずは無料低額診療事業を行っている医療機関にお問い合わせください。

また、外国人旅行者は、生活に困窮しているとは言い難いので、必ずしも対象となるとは限りません。

千葉県の無料低額診療事業のサイトは以下を検索してください。

千葉県無料低額診療事業



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/konkyusya/muteishinnryou.html>

血友病薬害エイズ被害について

血友病薬害エイズ被害を知っていますか？

1980年代に始まった血友病薬害エイズ被害は、血友病の治療に用いる血液製剤（米国由来の非加熱製剤）に HIV が混入しており、それを使った患者が HIV に感染し、HIV 治療が確立していない時代だったので、多くの方がエイズを発症して亡くなった事件です。血友病患者は完全な薬害被害者であるにもかかわらず、同時期に起きたエイズパニックのため、被害者ではなく HIV をうつす加害者として、薬害以外の HIV 感染者とともに現在では考えられないほどの差別と偏見による人権侵害を社会から受け続けました。薬害被害者も薬害以外の感染者も同じ苦しみを味わっていました。その経過のなかで、1989 年、東京と大阪の薬害被害者が訴訟原告団となり、国と製薬会社に損害賠償請求を起しました。提訴から 7 年後の 1996 年、国が謝罪し和解しました。和解にあたり薬害被害者には「救済医療」が約束され、「HIV 感染者の状況を改善したい」という原告の願いが、身体障害者手帳として実現し、感染経路を問わず障害福祉サービスを受けることができるようになりました。

HIV 陽性者の支援者をはじめ、広く一般市民にも、HIV 陽性者の医療・福祉サービスの基本である身体障害者手帳（免疫機能障害）とその背景となった歴史を理解し、支援していただきたいと思います。

血友病薬害エイズ被害者も高齢化しています。加齢に伴う関節障害の悪化、HIV に加えて肝炎ウイルスに感染している方も少なくありません。もし血友病薬害エイズ被疑者に会うことがありましたら、この歴史を生きてきたことを尊重し、なんらかのサービスが必要であれば、十分に話し合って支援してください。



1995 HIV 訴訟運動
資料提供
エイズ治療・研究開発センター（ACC）



誓いの碑

命の尊さを心に刻みサリドマイド、スモン、HIV のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに銘記する
千数百名の感染被害者を出した「薬害エイズ」事件
このような事件の発生を反省しこの碑を建立した

平成11年8月 厚生省

千葉県版制度の手引き

令和 3 年 3 月発行

令和 5 年 12 月改訂

発行 厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策政策研究事業）

拠点病院集中型の HIV 診療から、地域分散型の HIV 患者の医療・介護体制の構築

主任研究者 猪狩英俊

研究分担者 葛田衣重

研究協力者

国保直営総合病院君津中央病院 岡部幸子

医療法人鉄蕉会亀田総合病院 鎌田喜子

総合病院国保旭中央病院 櫻橋信行

成田赤十字病院 浅野慎治

順天堂大学医学部附属浦安病院 塩路直子

東京慈恵会医科大学附属柏病院 佐藤毅

新松戸中央総合病院 小関鮎美

東京勤労者医療会東葛病院 青木美幸、影山聡美

同和会千葉病院 新井尚美

東京勤労者医療会代々木病院 柳田月美

国立大学法人千葉大学医学部附属病院 感染制御部

〒260-8677 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

TEL : 043-222-7171 FAX : 043-226-2663